

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	第5回寒川町地域自立支援協議会
開催日時	平成31年3月26日（火）13:00～15:00
開催場所	シンコースポーツ寒川アリーナ3階会議室
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	・委員：大西委員 長谷川委員 山根委員 長田委員 小川原委員 牧野（賢）委員 田代委員 内山委員 金子委員 石川委員 井上委員 ・オブザーバー：湘南東部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター田中氏 相談支援事業所ゆいっと佐藤氏 ・事務局：【障がい福祉課】亀山福祉部長、内田福祉課長、千野主査、竹内主任主事、天野主任主事、塩原精神保健福祉士 【生活相談室すまいる】内藤氏 【相談支援事業所ゆいっと】齋藤氏、中田氏 ・欠席：池田委員 稲葉委員 中野委員 高橋委員 安田氏 ・傍聴者：1名 ・議事録承認委員：田代委員、石川委員
議 題	1. 開会 2. 議題 (1) 議事録承認委員について (2) 災害時に設置する避難所における掲示物作成に関する報告について (3) 地域生活支援拠点等の提言書について (4) 平成31年度寒川町地域自立支援協議会スケジュール（案）について (5) その他 3. 閉会
決定事項	・アンケートの実施について ・提言内容について ・次年度会議日程
議 事	1. 開会 事務局：皆様こんにちは、年度末のお忙しい中お集まりいただきました。 本日は、ご意見をいただきながら今年度のとりまとめの方向にむ

かっていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、これ以降の進行を会長よりお願いいたします。

会 長：皆様こんにちは、お忙しい中お集まりいただき有難うございます。
委員の皆様には前回協議会以降、提言書についての貴重なご意見をいただき有難うございました。本日の協議会におきましても、貴重なご意見をお願いいたします。それでは、議事を始める前に本日の出欠の確認を事務局よりお願いします。

事務局：事前に連絡をいただいておりますのが中野委員、高橋委員、池田委員、稲葉委員の欠席となっております。

会 長：欠席者４名の為、寒川町地域自立支援協議会設置要領第６条のとおり議員の過半数を超える出席者のため本協議会は成立。よって、これより議事を開き、協議会を進めてまいります。
本協議会の傍聴希望者の報告をお願い致します。

事務局：傍聴希望者が１名いらっしゃいます。

会 長：傍聴者１名いらっしゃるという事ですが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（委員一同異議なし）傍聴者入室。

２．議題

（１）議事録承認委員について

会 長：それでは議題２（１）議事録承認委員について事務局よりお願いします。

事務局：（当日配布資料確認）出席者名簿順のとおり今回は田代委員と石川委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

（田代委員、石川委員、異議なし）

よろしくお願いいたします。

（２）災害時に設置する避難所における掲示物作成に関する報告について

会 長：（２）災害時に設置する避難所における掲示物作成に関する報告について事務局より説明をお願い致します。

事務局：資料１をご覧ください。前回協議会でもアナウンスしましたが、
３/１６（土）一之宮小学校体育館において避難所掲示物の作成を行いました。

（資料１参照、口頭説明）今回作成した掲示物は小学校の災害物資を保管する教室の中に一緒に保管される事になりました。今回は一之宮小学校だけでしたが、これをきっかけに避難所にも広がっていくと良いという皆さんからの話もでていました。

会 長：当日ご参加いただきました委員の皆さまにつきましては、改めて

ありがとうございました。参加された委員の皆さまから感想、補足等ありますでしょうか。

委員：地域の方が障がい者の事をどの様に思っているかという事に不安はありましたが、好意的で話をよく聞いて下さり、有意義な時間が過ごせたと思います。外国の方や言葉が不自由な方にとっても使用でき、すべての避難所に広がると良いと思いました。

(3) 地域生活支援拠点等の提言書について

会長：次の議題にうつりたいと思います。(3) 地域生活支援拠点等の提言書について事務局より説明をお願いします。

事務局：資料2に沿って説明いたしますのでご覧ください。前回の協議会の時に案を示させていただきましたが、今回のもので承認いただければ最終形にしたいと思っております。1ページ裏面ははじめに、について2段落以降付け加えています。主な内容として、30年度に当協議会の協議内容を整理したものを載せています。相談支援体制では地域での繋がりづくりを行った内容、差別解消法については新規の取り組みで回覧板や総合図書館の企画展示と広報の特集記事をあげさせていただきました。地域生活支援拠点の整備については、町の現状の分析をして強化すべき点を洗い出す等、協議をかさねてきたところでとどめています。最後の文面は提言書としての決まり言葉を記載しています。次ページ以降は具体的な提言の内容となっており、Ⅰ地域生活支援拠点とⅡその他の2つにしています。①相談支援体制の強化について②緊急時の受け入れ・対応については前回の協議会で示した内容に変更はありませんので説明は割愛させていただきます。③体験の機会・場について、前回の案では記載がなく、皆さまから記載が必要とのご意見があり載せさせていただきました。(③体験の機会・場について、読み上げ)④地域の体制づくりは前回の案同様となっております。Ⅱその他についても前回と同様になっていますので説明は割愛させていただきます。最終ページ表面、おわりに、を追加で入れさせてもらいました。(おわりに、内容読み上げ)裏面には委員名簿を添付した形としました。内容を皆さまに確認、承認をいただきましたら、4月に内山会長、稲葉副会長同席のもと、町長への提言書の提出を行う予定です。

会長：委員の皆さまご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(委員異議なし)

ないようですので、説明あった提言書をもって4月に町長へ提出

をしたいと思います。

(4) 平成 31 年度寒川町地域自立支援協議会スケジュール (案) について

会 長：(4) 平成 31 年度寒川町地域自立支援協議会スケジュール (案) について事務局より説明をお願いします。

事務局：資料 3 をご覧ください。次年度の協議会のスケジュール案を提示させていただきます。(資料 3 記載事項読み上げ)

ワーキンググループの研究テーマに地域生活支援拠点の整備について事務局からあげさせていただきたいと思います。平成 32 年度中までに整備が必要なもの、優先的に研究する段階である事や着実に結び付けられる可能性を考えるとこのテーマが望ましいと考えるからです。4 月～6 月で拠点整備の課題の抽出を目的とした各団体へのアンケートの実施と、その結果をもとに 7 月以降のワーキンググループの研究題材としていきたいと考えています。ワーキングメンバー決定は 7 月の第 1 回までにはしたいと思っています。

会 長：事務局の方からスケジュール案とワーキンググループの活動について説明がありましたが、皆さまからご意見ありますでしょうか。

委 員：4 月～6 月までの間に各団体へのアンケート内容の詳細を教えてください。

事務局：地域生活支援拠点で緊急時の対応等の具体を決めていかなければいけないと思っているところで、実際に必要なサービスが何かを聞いていきたい。こちらが用意していく事業が実際の必要性とかけ離れてしまわないよう、利用される方、そのご家族に対して意見を聞きたいと思っています。町内の対象者皆さまにアンケートできるのが一番良いのですが、時間的猶予もない中でして、各団体からうかがい、アンケート内容についてはこれから検討するため未定であります。そういった内容のものを考えております。あと一点お示ししたスケジュール案の中での書き漏れがありました。②町障がい者福祉計画につきましては、3 月終わりに計画策定見直しに向けてのアンケートを行う予定となっており、平成 31 年度の協議会の中でアンケートをどのように取り組んでいくかご意見をうかがう機会があるかと思います。

委 員：何回か前に地域生活支援拠点について各団体へのアンケートは行ったと思います。再度されても同様の記載内容になると思いますが、どのような違いがあるのでしょうか。

事務局：具体の福祉サービスにあててみたら何か、現在、使えていない部

分で強化しなければならないものが何か、を含めて皆さまから聞いていきたいと思っていますところです。もしかすると似たような回答が出てくるかもしれないと思いますが、今の福祉サービスの中では使えないようなものであって、実際にこうしたものがあれば緊急時をしのげるかもしれないといったヒントをいただけるのもよいかと思います。ご負担になってしまう点は申し訳ないのですが、お願いできればと思っています。

委 員：わかりました。

会 長：その他ありますでしょうか。

事務局：本日欠席の中野委員より午前中に連絡があり、来年度のワーキング、地域生活支援拠点の中で考えていかなければならないものとして、提案がありましたのでお伝えいたします。中野委員からの提案は、現在、社会福祉協議会、ボランティアが行っている事業を拠点の一つにあげられないかということ、行政的な地域拠点は、福祉サービスやそれに関するものだけをあげてしまいがちなもので、そうではなく民間団体、企業、その他のもともとあるものを考えていく方策をワーキング等で考えられるとよいのではないかという話でした。

厚木市だったと思いますが、拠点の一つに不動産屋が入っていて、何故かという地域移行する際に住まいを探す協力者としてあってもよいのではないかということをされています。このように、もっと幅広い視点で皆さんと考えていけたらという提案は、今後、事務局の方でもワーキングの中でも取り入れていけるものではないかと思いましたので、ご意見をお知らせさせていただきました。

会 長：その他何かありますでしょうか。拠点の一つに不動産等民間の企業が入るということは全く頭になかったですが、そうした事も可能性の一つとして考えられるのであれば是非ワーキンググループで深めていただけたらと思います。

委 員：福祉制度のサービスが出来る前は社会福祉行議会のボランティアに対応してもらっていたが、福祉制度でヘルパーが使えるようになって利用していると、ヘルパー自身の都合が悪くても別のヘルパーで事業所が対応してもらえることにもなった。利用者の都合で使えるのが当たり前となってしまうと、好意で行ってくれているボランティアも都合が悪くても断れなくなってしまうという話が以前にもでていた事もある。不動産に入ってもらい、障がい者個人では住宅借入が難しいという状況を手伝ってもらえるのは有

りがたいし、ボランティアも利用していくのはとてもよいと思うが、利用者なり、ボランティアなりの間を調整していかないと、いいことでも使いづらいものになってしまうのではないかと気になります。

事務局：ご意見有難うございます。緊急の話になってくるとボランティアの活用は難しくなってくるのではないかと考えております。イメージとしては体験の場として、精神病院（けやきの森病院等）に入院されている方が、日中の外出活動として社会福祉協議会のハートぽっぽへタクシーを利用して自分で行ってみることを実施されており、そうした居場所作りのものを使えるようにしていく提案だったかと思います。緊急は絶対に断れないものとして制度化していかなければならないと思います。逆に体験の場はやわらかい形の方が外に出ていきやすい環境が作れると思うので、実際に活動されている実績を町の制度として認め、そこに必要な支援が他にもあれば町としてもやっていけるのではないかと思います。

会 長：よろしいでしょうか。

委 員：はい。

会 長：その他、何かありますでしょうか。なければ次（５）その他についてお願いいたします。

事務局：本日、委員の方には活動のお礼として少額ですが商品券をお渡しさせていただきました。毎回事業所連絡会に作っていただいている商品券ですが、今年度につきましては寒川町事業所連絡会に工夫をしていただき、利用可能の事業所が増えましたので利用しやすくなったかと思います。是非ご活用下さい。今年度はワーキンググループを中心に、自治連や民生委員、教育委員会とコミュニケーションを取る場が設けられ、提言書も作成ができました。誠にありがとうございました。提言書につきましては後程、町長の方に提出していきたいと思います。また、委員の任期が来年も残っておりますので、色々な形でご意見をいただきながら、障がい福祉を進めていけるようご協力いただければと思っております。一年間ありがとうございました。

会 長：ありがとうございます。その他委員からありますでしょうか。

委 員：本日、お手元に福団通信と世界自閉症啓発デーのチラシを配布させていただきました。福団通信はすでにお持ちの方もいらっしゃると思いますが、寒川町福祉団体協議会が毎年、年度末にこのような広報誌を発行しております。参加団体が、次年度は残念な

がら肢体不自由児者父母の会が抜けてしまうので4団体で活動していきます。他に興味のある方に是非お渡しください。よろしくお願いいたします。もう一つは世界自閉症啓発デーを茅ヶ崎の旧サティにて、4/7（日）11:00～16:00お買い物ついでに是非立ち寄ってみてください。裏面に各地区のイベント情報もあり、今年は役場の協力も得られ展示を行うことができ、寒川はすごいと褒められました。ありがとうございます。当会の名称も変わります。これまでの茅ヶ崎地区自閉症児者親の会が茅ヶ崎寒川地区自閉症児者親の会になります。寒川での活動が増えますので、いつまでも茅ヶ崎地区だけではどうなのかという提案をしました。4/1よりその名称で活動をしますのでよろしくお願いいたします。

会 長：その他、何かありますでしょうか。

委 員：3月の広報に載っていた、障がいへの理解という特集記事を読んではみましたが、正直、あまり参考になりませんでした。それよりは、前回、回覧した資料（障がいについて）の方が内容はよかったと思います。つい最近、防災講演会に参加した際、要約筆記という方を目にしました。どういう障がい者を対象にされていたかは、会場の人数も多くわかりませんが初めてああいったものがあるのだと体験しました。

会 長：その他、ありますでしょうか。 なければ議題の方が以上をもちましてすべて終わりました。委員の方にはこの場を借りてお礼を申し上げます。ありがとうございます。最後の挨拶としましては副会長稲葉氏が欠席の為、来年度も地域生活支援拠点等の整備というなかなか実態のない取り組みをしていくということで、突然ではありますが、オブザーバー佐藤様より、今後に向けてアドバイス等をお願いいたします。

オブザーバー：提言書の中にもありました、平成29年度から、私共ゆいっとが加わり、寒川町に関する相談支援体制を2事業所で展開させていただいております。地域生活支援拠点事業に絡めて話をすれば、今年度はすまいる、ゆいっとで合わせて3000件の相談を受けており、実人数でいえば7～800人の相談を年間通して受けている状況になっております。中には他県や施設入所の方もおりますが、ほぼ寒川町在住の方達のご相談です。ご家族もしくは当事者の方が何らかの生活の困りごとをお寄せいただいているという状況です。仕様書に沿って相談員を配置しておりますが、日々生

活されている方のスピード感に沿って相談がなかなか追いついていけない状況も実感としてありますし、そのことをそのまま放置しておくという訳にはいかないと思っております。この場で申し上げることではないかもしれませんが、2事業所できた事でそれぞれの動きも違い、相談者にとっては戸惑いがあるとの率直なご意見もいただいておりますし、その為の是正や、より促進された積極的な相談支援を進めていくためにも基幹相談支援センターが必要だろうと思っております。基幹相談と委託相談のトライアングルがある程度形になっていけば、寒川町における相談支援体制が少しずつ力強いものになっていくのではないかと個人的には考えています。とはいえ、相談支援は直接支援があまりできない機能ですので、福祉サービス事業所、自治会、民生委員、この会に関係している団体等々の協力をいただかないことには、一人ひとりに沿った支援は出来ないと考えておりますので、その人その人に出来る限り可能な仕組み作りをしていくことが大事なところだと思いますし、ある意味、その仕組みができると他の障がいがない町民に対しても活かされていく所もでてくるのではないかと思います。障がいの有無ではなく寒川町の地域の中で網目を細かくしていきながら、そこからもらさない形をどう作るかという起点がこの協議会から発信され、作られていくと意味あるものになっていくのではないかと思います。来年の協議会やワーキングの動きには期待も関心もありますので、微力ではありますが相談支援事業所の一人として尽力できればと思いますので、どうぞ皆さまもご意見、ご協力いただければと思っております。

会 長：ありがとうございます。他、ご意見ありますでしょうか。

委 員：肢体不自由父母の会が3/31を持って解散いたしますが、この会の任期がもう一年残ってしまっており、皆さまのご意見をうかがいたい。会の代表としてではなく、障がい者の親としての立場での参加にもなりますが皆さまいかがでしょうか。

（委員一同拍手での賛成）

事務局：任期と当事者家族としての立場は変わりませんので、任期までは委員としていていただきたいのをお願いいたします。

委 員：皆さまの了解を得たという事でよろしいでしょうか。

（委員拍手にて賛成）

会 長：では、来年度もよろしくお願いいたします。以上をもちまして今年度最後の寒川町地域自立支援協議会を終了といたします。委員

	の皆さまお疲れ様でした。
公開又は 非公開の別	公開
議事の経過	・開会のあいさつ ・傍聴者の確認 ・議事録承認委員の確認 ・災害時に設置する避難所における掲示物作成に関する報告について ・地域生活支援拠点等の提言書の説明と承認 ・平成 31 年度寒川町地域自立新協議会スケジュールについて ・実施するアンケートの内容とワーキングの活動の確認 ・ボランティアの在り方について意見 ・謝礼の商品券のお渡し ・福団通信、世界自閉症啓発デーのチラシ説明、自閉症児者父母の会の名称変更のお知らせ ・広報への意見 ・寒川町における相談支援の意見 ・肢体不自由父母の会の解散報告と会代表の委員継続の承認
配付資料	・資料 1 : 災害時に設置する避難所における掲示物作成報告書 ・資料 2 : 寒川町地域自立支援協議会提言書（案） ・資料 3 : 平成 3 1 年度寒川町地域自立支援協議会スケジュール（案）
非公開の場合 その理由（一 部非公開の場 合を含む）	
議事録承認委 員及び議事録 確定年月日	田代 茂委員 石川 三千代委員 （平成 3 1 年 5 月 1 7 日確定）